

杉並区魅力発信事業業務公募型プロポーザル 質問と回答

杉並区魅力発信事業業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答いたします。

No.	質問項目	質問	回答
1	ターゲット設定	「区内全域における一層の来街者誘致を図る」との記載がありますが、具体的なターゲット層（年齢層：若者・ファミリー・シニアなど）やターゲット地域などはありますか。	令和5年度事業は、西武新宿線及び京王井の頭線沿線地域の認知拡大・地域活性化に資する情報発信を目的としています。 ターゲット設定については、年齢層・地域等含め、効果的と思われるターゲットを理由も含めてご提案ください。
2	観光資源の設定	紹介すべきスポットやハイライトは指定がありますか。	区からの指定は特にありませんが、「令和4年度杉並区魅力発信事業の実施について」を踏まえ、ご提案ください。
3	観光資源の設定	撮影等を検討したい場合、各ロケーションとの調整はどのように行えばよいですか。	基本的には各ロケーションと直接調整してください。
4	観光資源の設定	本事業の対象エリアには、JR中央線沿線やその他区内地域、杉並区外等も含まれますか。	原則、中央線沿線や杉並区外のエリアは対象外となります。ただし、対象外エリアの観光資源と組み合わせた情報発信は可能です。
5	団体等との連携・協力	団体等との連携・協力において発生する費用は本業務の経費に含まれますか。	含まれます。また、実施要領7ページに記載の「団体等との調整費」とは、打ち合わせ費用や掲示物を配布する際の送料・手数料、その他連携・協力して行う情報発信にかかる費用等を全て含みます。
6	団体等との連携・協力	連携・協力する団体等は事前に紹介してもらえますか。	連携・協力を図る団体等の選定及びその内容については、提案内容に含まれます。
7	団体等との連携・協力	鉄道事業者や商店街等との連携に関し、提案前にコンタクトを取り、話し合いを行うことは可能ですか。	連携・協力する団体等と事前にコンタクトを取り、話し合うことは問題ありませんが、まだ選定前であることを相手方に伝えたくて実施してください。

8	情報発信	区のホームページやなみすけ Instagram での発信など、区の有する媒体を活用することは可能ですか。	団体等と連携・協力した情報発信に区の有する媒体の活用は想定しておりませんが、発信後の拡散については、別途協議の上、実施することも可能です。
9	情報発信	ポータルサイトの新設を提案する場合、その運営やサーバー管理も本事業に含まれますか。	含まれます。発生する経費に関しても積算してください。
10	情報発信	パンフレット等の紙媒体を提案する場合、印刷加工や配布まで含まれますか。	印刷加工、配布まで含まれます。
11	企画提案書まとめ	様式 5「オ.企画提案書まとめ（任意様式）」について、パワーポイントで提案書を作成してもよいですか。	パワーポイントで作成して構いません。なおページ数に上限は設けていませんが、概ね 3~5 ページ程度とし、簡潔に要点、魅力がわかる提案書としてください。
12	スケジュール	施策実施スケジュールについて、実施期間に制限はありますか。	実施期間は令和 6 年 3 月 31 日までですが、最も効果的な施策実施となるスケジュールをご提案ください。なお、次年度（令和 6 年度）への提案も含む業務内容となっているため、令和 6 年 2 月中に事業報告書を提出可能なスケジュールとしてください。
13	令和 4 年度事業	令和 4 年度事業では、団体等とどのような連携・協力を実施しましたか。	鉄道事業者の協力を得て、駅でのポスター掲示や鉄道事業者のホームページでの周知等を実施しました。
14	令和 4 年度事業	令和 4 年度事業の応募作品数や投稿数は、想定どおりの数でしたか。	想定より少ない数でした。
15	令和 4 年度事業	令和 4 年度事業を踏まえての次年度への課題を教えてください。	西武新宿線及び京王井の頭線沿線地域の認知拡大・地域活性化と考えています。「令和 4 年度杉並区魅力発信事業の実施について」を踏まえて、ご提案ください。
16	令和 4 年度事業	「令和 4 年度杉並区魅力発信事業の実施について」に記載のあるフォトコン受賞作品を「活用する」ことは可能ですか。	基本的には活用は可能ですが、著作権等の関係により、調整が必要なものもあります。